

令和7年1月

美里町教育委員会定例会議事録

令和7年1月教育委員会定例会議

日 時 令和7年1月30日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1 番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2 番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3 番 委 員 大 森 真智子

4 番 委 員 佐々木 忠 夫

欠 席 者 なし

説 明 員 教育委員会事務局

事務局長兼

教育総務課学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課長兼郷土資料館長

兼南郷学校給食センター長 齋 藤 寿

教育総務課学校教育環境整備係長 鎌 田 拓 也

教育総務課主幹 高 橋 貴 子

教育総務課学校教育支援専門員 伊 藤 淳

教育総務課主事 伊 藤 大 樹

教育総務課主事 菅 原 真 輝

傍 聴 者 なし

議事日程

- ・ 令和6年12月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第53号 美里町新中学校整備等事業について

- 第 4 報告第 5 4 号 令和 6 年度美里町議会 1 月会議について
- 第 5 報告第 5 5 号 広報みさと 3 月号掲載「令和 6 年度体力・運動能力、運動習慣等調査結果」について
- 第 6 報告第 5 6 号 いじめ・不登校対策事業について
- 第 7 報告第 5 7 号 区域外就学について
- 第 8 報告第 5 8 号 指定校変更について
- ・ 協議事項
- 第 9 特別な支援を必要とする児童生徒の就学先について
- 第 1 0 令和 7 年度施政方針（案）について
- 第 1 1 美里中学校を中心とした生涯を通して学び楽しむまちづくりプロジェクト（案）について
- 第 1 2 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について
- 第 1 3 美里町学校給食運営審議会への諮問について
- ・ その他
 - 行事予定等について
 - 令和 7 年 2 月教育委員会定例会の開催日について
 - ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和6年12月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第53号 美里町新中学校整備等事業について

第 4 報告第54号 令和6年度美里町議会1月会議について

第 5 報告第55号 広報みさと3月号掲載「令和6年度体力・運動能力、運動習慣等調査結果」について

【以下、日程第 9まで秘密会扱い】

第 6 報告第56号 いじめ・不登校対策事業について

第 7 報告第57号 区域外就学について

第 8 報告第58号 指定校変更について

- ・ 協議事項

第 9 特別な支援を必要とする児童生徒の就学先について

第10 令和7年度施政方針（案）について

第11 美里中学校を中心とした生涯を通して学び楽しむまちづくりプロジェクト（案）について

第12 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について

第13 美里町学校給食運営審議会への諮問について

- ・ その他

行事予定等について

令和7年2月教育委員会定例会の開催日について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） それでは、ただいまから令和7年1月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長含めまして5名でありますので、委員会は成立いたしております。説明員としまして、事務局長ほか関係職員が出席しておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは本日の会議を行います。

まず初めに、令和6年12月教育委員会定例会議事録の承認についてでございます。

委員の皆様方にはお目通しをいただいたものと理解しておりますが、ここで変更点、加筆修正もしあればお伺ひしたいと思いますがいかがでしょうか。もしなければご承認いただきたいと思うんですがいかがですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、令和6年12月定例会の議事録の承認をいただきましたので、所定の手続をお願い申し上げます。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名につきましては、教育長から指名させていただきます。

今回は3番大森委員、4番佐々木委員をお願い申し上げます。よろしくどうぞお願いいたします。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） 報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告を議題とさせていただきます。

別紙資料のほうでございます。行事等々報告必要な部分、10点ほど掲げさせていただきます。

した。お目通しいただいたものと思いますけれども、特に（３）の教職員人事異動関係でございますが、１月１６日第１回目の調整会議を行ったところでございます。この後、情報交換会等を踏まえまして、２月５日以降２月１２日までの間に教育委員会の臨時会が必要となります。これは教職員管理職の部分に関しまして、教育委員会から内申申し上げた上で県教委で決定するという仕組みになっておりますので、この期間の間に必要だということになっております。日程等につきましては、今のところ２月１０日を予定させていただきたいと思っておりますが、後ほどその他の中の日程調整のところでこの日程に触れさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

次に、（４）消防団の出初式と、一万人寒げい古がちょうど日程、時間がかぶってしまっていて、消防団出初式のほうに町の町長、副町長それから議長共々出席しておりますので、私一万人寒げい古のほうに出席した次第であります。したがって、消防団の出初式の資料があるんですけども、ちょっと入手できていなかったもので、今回は添付させていただいておりませんのでご理解いただきたいと思います。

二十歳を祝う会については、資料のほうにあります。今回の対象が２３３名ということでございました。

それから、（７）七十七銀行の七十七ふれあいコンサートというものがありません。小学校６年生、中学校１年・２年対象で約６００人、関係者も含めて６００人ということになりますが、仙台フィル交響楽団に演奏していただいたということになります。

あと、新春のつどい等々がございました。

（９）の議会の１月会議の部分につきましては、後ほど教育総務課長から説明があらうかと、報告があらうかと思っておりますので割愛させていただきたいと思います。

以上、人事の関係についてはこれからという状況下にありますことを申し添えまして、今回教育長の報告とさせていただきたいと思います。どうぞ、委員の皆さん方から何かもしありましたら伺いしたいと思っておりますが、いかがですか。

もしよろしければ、次に進めさせていただきたいと思います。

日程 第 3 報告第53号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝） では、日程第3、報告第53号 美里町新中学校整備等事業についてを

議題といたします。

説明をお願いいたします。鎌田係長お願いします。

○教育総務課学校教育環境整備係長（鎌田拓也） 報告第53号 美里町新中学校整備等事業についてご報告申し上げます。

現在の建設工事業務の状況をお示しさせていただいております。

建設工事業務は予定どおり進んでおり、進捗率は全体の約97.5%となっております。

校舎棟部分及び屋内運動場部分については、建設工事会社の社内検査、管理者検査を終え、現在室内の空気中の揮発性有機化合物の測定を行っております。今後は、消防、発注者検査等を実施し、その後各所の手直し、調整を行った上で、来月25日に町へ施設の引渡しが行われる予定としております。

なお、引渡し以降、3月に購入備品の搬入や既存中学校からの引っ越し作業を行う予定としており、内覧会の開催も予定しております。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、ただいまの報告につきまして何かございますか。なければ、次に進めさせていただきます。

日程 第 4 報告第54号 令和6年度美里町議会1月会議について

○教育長（大友義孝） 日程第4、報告第54号 令和6年度美里町議会1月会議について議題とさせていただきます。

では、説明をお願いいたします。教育総務課長お願いします。

○教育総務課長兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長（齋藤寿） それでは、令和6年度美里町議会1月会議につきましてご報告申し上げます。議会1月会議は、1月23日に開催されております。

報告第54号 美里町一般会計補正予算とある資料をご覧いただきたいと思います。

1月会議にて提案されました教育委員会関連の議案は、この補正予算1件でございます。今回の補正予算は、人事院勧告に伴う職員給与費等の補正が主なものとなっております。

そのほかに教育委員会関連の補正予算の内容につきましては、私から各委員の皆様事前に御伝えしておりましたとおりの3点でございます。

1点目は、45ページの中段にございます10款教育費2項中学校費3目学校建設費の新中学校整備推進事業、建物災害共済基金分担金の6万円です。こちらは、美里中学校の完成引渡し日が2月25日に決定いたしましたので、その2月25日から年度内の3月31日までの期間の建物火災共済基金分担金として補正をしたものでございます。

2点目は、同じページの少し下に下がっていただいたところにあります10款教育費4項幼稚園費1目幼稚園費の幼稚園施設管理の施設修繕25万5,000円と、その下の非常用照明改修工事請負費55万円でございます。なんごう幼稚園はなんごう保育園と同じ建物に併設されております。今回の修繕と改修工事は両方の園に関係するものであることから、教育総務課と子ども家庭課で半分ずつ予算を補正しているところでございます。なお、今回の修繕と改修工事は教育委員会と子ども家庭課1つの修繕と1つの改修工事として合わせて発注契約を行って進めてまいるのでございます。内容といたしましては、令和6年11月に建築基準法に定められております3年に1度の定期検査を実施した結果、指摘を受けた箇所の修繕改修工事となります。施設修繕につきましては、排煙窓の動作不良箇所が3か所ございましてそちらの修繕となります。また、非常用照明改修工事については、51か所ある非常用照明器具のうち非常用蓄電池の劣化等で停電時に不点灯となる箇所が49か所ほどございますので、こちらを修繕するものでございます。

3点目は、47ページの下段にございます10款教育費6項保健体育費1目学校給食費の小学校給食事業の会計年度任用職員の給食調理員報酬32万2,000円です。こちらは、町正規職員の小学校給食調理員が1月から3月末まで病気休暇を取得することとなりましたので、代替の調理員報酬として計上させていただいたものでございます。3月末まで会計年度任用職員を1人雇用する形で対応してまいるのでございます。

なお、今回の補正予算につきましては、原案のとおり可決いただいたところでございます。

以上で、報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。では、次に進めさせていただきます。

調査結果」について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第5、報告第55号 広報みさと3月号掲載「令和6年度体力・運動能力、運動習慣等調査結果」についてを議題といたします。

では、高橋先生お願いいたします。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 報告第55号 広報みさと3月号の掲載内容についてです。令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果についてになります。

1番、体格、体力・運動能力の結果となっています。

体力・運動能力は、小学生、中学生ともに全国及び県平均とほぼ同等でした。昨年度の結果と比べますと、中学校2年生男子の結果が大きく伸びました。体格については、小学校5年生男女、中学校2年生男子は身長、体重ともに全国及び県平均を上回っています。高度肥満、中等度肥満、軽度肥満に該当する児童生徒の割合が全国より高くなっています。

2番は、質問紙調査の中から1週間の総運動時間についての回答を取り上げました。美里町は、0分、体育の学習以外に全く運動をしないと回答した児童生徒の割合が全国や宮城県より多いことが分かりました。体を動かすことに対する興味関心の低さや、運動の機会の減少が体力低下や肥満傾向の増加等につながっているのかもしれませんが。各学校においては、引き続き日常的な運動習慣づくりの取組に、保護者にも運動習慣の定着や望ましい食生活について推進していくよう呼びかけていきます。

以上の内容で、本町の概要を広報みさと3月号に掲載したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

3月の広報の掲載に持っていきたいということなのですが、いかがでしょうか、委員の皆さんからご意見頂戴したいと思います。文面に対するものについてはいかがですか、これで。結果は結果として報告しなければならないとは思いますが。今後の取組についてというところもございますので、ご意見を頂戴したいと思いますがいかがですか。もしよろしければこのまま広報に掲載することにしたいと思うんですけれどもご理解いただけますでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、(案)を取って3月号の広報掲載ということにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

ちょっと残念な結果ですけれどもね。体育以外に運動しないという。ちょっとそこは。肥満

の傾向もぐっと伸びていますものね。

○委員（佐藤キヨ） すみません、終わってから。でも、親は多分、一部の親が分からないですけども、スポーツテストが終わった後に親のLINEで誰ちゃんが一番早かったとか、ばって回っていくんですよね、多分。何か、子供が、うちの孫のところの親に来たみたいで、子供は全然言わないだけですけども。だから結構親は関心なくもないのかなって。だから、結果を報告するときちょっと一言、親も、例えば休みの日難しいけれども、例えば一緒にキャッチボールやるとか、何かそういうちょっと運動するやつをやるととかって、もし入れられるんならね。入れると、親が全然関心ないわけではないと思うのでいいのかなって。

○教育長（大友義孝） これは全町民向けだからね。学校便りとかそういった部分の中で、保護者の皆さんに各家庭での教育をお願いしていくことのほうがかえっていいのかなという感じがするんですけども。もっと言えば、おじいちゃん、おばあちゃんも協力していただきたいところなんですけれどもね。本当はね。佐藤委員のご意見ももっともなところがありますので、ちょっと、校長会議もあとこの後すぐありますので、校長先生方を通じて何らかのアクションを起こしてもらうようにお伝えしていきたいと思いますので、ご理解いただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

では、次に移ります。日程第6から日程第9までに関しまして、内容が個人名等があります。したがって秘密会という形で進めたいと考えておりますが、そういう形でよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、日程第6から日程第9までは秘密会とさせていただきます。

【秘密会】

日程 第10 令和7年度施政方針（案）について

○教育長（大友義孝） 続いて、日程第10、令和7年度施政方針（案）についてを協議したいと思いますので、説明からお願いいたします。事務局長をお願いします。

○教育委員会事務局長兼教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、私から説明をさせていただきます。

令和7年度の施政方針、これは3月議会で町長が述べる施政方針でございますけれども、そ

の原案の作成依頼が企画財政課からございまして、その原案を作成いたしましてお配りしているところでございます。内容につきましてはご覧いただいていると思いますのでかいつまんでお話をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、教育行政につきましては基本的な教育委員会と町長の役割分担をうたっているところでございます。

その次に、令和7年4月から開校いたします美里中学校について記載しております。

その次に、学校教育支援室を令和5年度から設置しておりまして、今後も充実を図っていくというようなところをうたっております。

その次が、小学校につきましては児童数の減少が進行しているということから、今後の小学校の在り方の具体的な検討が必要ではないかというようなところをうたっております。

その次が、幼稚園につきましては、幼稚園から小学校に上がる際のカリキュラムですかね、そこがスムーズに円滑に行くようなところをしっかりとつないでいかなければならないというところがございまして、そのことをうたっております。

その次が、スクールバスの運営ということで、中学校でもスクールバスを運行するということになりまして、10台から19台と約倍増になるということでございまして、これをしっかりとやっていかなければならないということ。

あと、学校施設の維持管理につきましては、新中学校はいいんですが、小学校、幼稚園につきまして修繕をしっかりとしていかなければならないというようなところを書いてございます。

あと、最後になりますが、社会教育について書いておりまして、これにつきましては次の協議事項ともちょっと絡む部分があるのですが、新中学校を中心に推進してまいりたいというようなところ、あとは各コミュニティセンターとの連携もしっかりしていかなければならないと。社会教育、生涯学習の充実に努めていかなければならないという部分を書いているというようなところでございます。

令和6年度の施政方針につきましては、新中学校の整備をまずしていくんだということと、あとは支援室についてしっかりとやっていくんだと、この2点に絞って出しておりますが、今回につきましては少し幅広にというか、課題を出しまして、それを案としておつくりしたというところでございます。この内容に対していろいろご意見等々いただきたいなと思っております。

それで、今日この協議が終わり次第、町長部局に報告するということになりまして、あとの内容につきましては必ずこのまま行くというところではなくて、町長部局でもこの内容につ

いて検討されて、最終的にはまとめていくということになると思います。その際にはまたご報告をさせていただければなと思ってございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 次の件と関係するんじゃないかな。いいかな、区切って。

○教育委員会事務局長兼教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） どうですか。取りあえずはこれで、ご意見いただいたほうがよろしいかと。

○教育長（大友義孝） 分かりました。ただいま施政方針についての案をお示しさせていただきました。委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。ただいま事務局長から説明があったとおりでつくっているものであります。何かこれも入れたほうがいいとか、これは除いたほうがいい、除くというのはほとんどないとは思いますが。もしよければこれを基にですね、企画財政課が担当ですので、そちらのほうに申し送りするというようにしたいと思うんですけどもいかがですか。

○委員（佐藤キヨ） ちょっと、中身はいろいろいっぱいある、読んで思ったんです、「次に」って、「次に」が3つあるとどうなのかなと。

○教育長（大友義孝） 言い回しですね。全部「次に」「次に」なんだね、この前段もね。

○教育委員会事務局長兼教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 一応、全体的な構成のルールとして、こういう「次に」というのをずっと使っているんですね。「次に何々行政について申し上げます」とかですね。「次に何々施策」「次に何々」とですね。ずっと、一応形としてなっているもので、それに準じているというようなところですよ。

○教育長（大友義孝） 先生から見ると文法がなっていないような。（「その辺は申し伝えたいと」「分かりやすいと言えば分かりやすいんですよ」の声あり）

○教育委員会事務局長兼教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 区切ってというんですかね。そういう意味で使っていると思います。

○教育長（大友義孝） じゃあ、もしよろしければこのとおりで申し送りしていきたいと思えます。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） 分かりました。ありがとうございます。

早速報告お願いしたいと思います。

日程 第11 美里中学校を中心とした生涯を通して学び楽しむまちづくりプロジェクト（案）
について

○教育長（大友義孝） では、日程第11、美里中学校を中心とした生涯を通して学び楽しむまちづくりプロジェクト（案）についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○教育委員会事務局長兼教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、説明をさせていただきます。

資料につきましては、カラーじゃないほうのプロジェクト案と、あとちょっとカラーで、パワーポイントで作ったものがございます。この2つございます。内容については、ほぼほぼ一緒でございます。それで、パワーポイントの資料のほうが分かりやすいと思いますので、これに基づいてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、美里中学校を中心とした生涯を通して学び楽しむまちづくりプロジェクト、ちょっと長いですがそういう名称をつけてございます。これにつきましては、さきに、こちらのカラーじゃないほうのところにも記載をしておるのですが、「だれもが学び楽しめる学校」というような内容で、前に教育員会でお認めいただきまして、その後、総合教育会議を開催して、議会にも全員協議会で説明しているというところなのですが、それをさらに現時点でまとめたものということになりますので、ご理解いただければと思っております。

それで、まずここには、私たちを取り巻く環境ということでここに上げ連ねておりますけれども、変化の激しい予測の難しい社会だというようなところでございます。これを大きな前提としまして、裏面でございますけれども、美里町の状況ということで、美里町の人口減少でございますけれども、総合計画策定時につきましては2万4,852人いたのですが、現在で2万2,913人ということで約8%減、さらに2040年の推計を見ますと、1万6,915人ということで約30%減というようになっていくということで、急速に人口が減少していくというところ。あと、もう一つの大きな問題として高齢化があるということでございまして、計画策定時でも3割を超えていたというところでございますが、現在はさらに進んで37.3%。さらに将来につきましては41%になるということでございまして、大きくいうと2人に1人が老人、高齢者というような時代になっていくと、何もしなければですね。大きさに言うとそういうことになっていくということでございます。総合計画では、将来人口を1万9,306人、先ほど1万6,915人と言いましたけれども、それをいろいろな対策を取ることによって緩やかにしていくと、20%の減少にとどめていくというような目標を持って進められているということでございまして、その達成のためには計画に書いてあるのは、転入

超過、転入を増やす、転出よりも転入のほうを増やしていくということと、合計特殊出生率を1.8にすると。これは、条件を整えば産み育てたいという、希望する、希望を取ったところ1.8という数値が以前出ておりまして、それを達成していくんだと。これは計画策定時の話でございます。それで、これにつきましては、もうどんどん出生率につきましては下がっております、1を切るのではないかとというようなところまで今来ているのではないかなと。特に宮城県は少ないですし、我が町も少なく、1をちょっと超えたくらいというようなところで、これを上げていくということは非常に難しいことなんではないかなと思っているところがございます。

それで、そういう大きな前提がございまして、美里町の総合計画を見ますと4つの主要課題というものを掲げてございまして、今回のプロジェクトにつきましてはこの(1)の教育環境の充実と人材育成という部分ですね、まちづくりは人づくり、担い手育成ということを掲げてございますので、ここの部分を担うプロジェクトということで進めてまいりたいと考えてございます。

それで、その次がこれまでの取組でございます。一番大きな部分といたしまして、中学校の再編というものにこれまでずっと教育委員会では取り組んできたというところがございます。平成24年から25年までに美里町学校教育環境審議会を設置しましていろいろと協議いただいたと。多少年度を越えるような形で、1年で終わる予定だったのが2年にちょっと延びて、丸々ではないですけども延びてということでご協議をいただいたと。それを受けて、教育委員会で協議を進めまして学校教育環境整備方針、あと学校再編ビジョンを策定いたして取組を進めまして、そして令和元年5月に町長に対して教育委員会から教育財産取得の申出を行いまして、町長が整備を進めておりまして、教育委員会で補助執行して整備室でやっておりますけれども、令和7年4月に、今のところ大丈夫ではないかなと思っておりますけれども、4月から美里中学校として開校するという予定になっております。

それで、持続可能なまちづくりということがずっとと言われておりまして、持続可能な中学校という視点も必要であるというところがございます。それで、今回中学校の整備に当たりましては公民連携手法の一つでありますPFI手法で実施しているということでございます。実施主体というか特別目的会社ということで、学校を建設して維持管理するための会社を立ち上げていただきまして、そして現在進めているということでございます。宮城美里PFIパートナーズ株式会社という会社でございまして、代表企業につきましては大和リース株式会社でございます。ここは、PPP、PFIの取組をしっかりとというか、多様にやっております、国内

での実績としてはトップの企業でございます。そこが中心となって会社を設立して進めていただいているというようなところでございます。

それで、建設につきましては今年度で終わりました、来年度から維持管理に入っていくということでございます。15年間の維持管理期間がありまして、それまでずっとこの宮城美里PFIパートナーズにはお付き合いいただくというかですね、管理いただくというようなところでございます。

それで、それは施設の維持管理がまず一つあるんですけれども、それに加えまして提案業務というものも現在並行してやっております、これも15年間実施する予定としております。ここに書いてありますけれども、大きく2ありまして、1つは地域活性化業務ということで、町が行う取組を支援していただいているということで、跡地などの利活用ですね、こういう部分の町の取組に支援をいただくとか、移住定住策についていろいろと支援をいただくとか、こういう部分を継続的にやっていくというようなところが1つ。あと、もう1つが自主提案事業ということで、ここに4つほどありますけれども、まず1つ「まちライブラリー」という、住民が立ち寄れるというんですかね、学校に来ていろいろそこに本とかも置きますのでそれに親しんでいただくとかですね。あとは地域学校連携室もございますので、いろいろな意見交換をしていくとかですね、そういうような取組とか。あともう1つが「みさと大学」ということで、これは市民大学というんですかね、そういう取組をやっていくという部分。あと3つ目が「マルシェ」を開催すると。これは例えば生徒も参加させるようなところも含めてですね、マルシェを開催していくと。あとは4つ目として「スポーツ」振興に支援をするというようなところで、この4つについて事業者が、これは自らの責任で、自らの費用で対応していくというような形になっているところでございます。

ここに赤字で書いておりますけれども、人口減少、超高齢化が進む中、持続可能なまちづくりを進めるための重要な事業として推進していくと。教育環境と周辺環境の充実による移住定住促進の整備を推進と書きましたが、これはどちらかというともまちづくり視点ということでございます。

その次ですね、4ページ、裏面でございますけれども、地域住民等による美里中学校の支援ということでございます。新しい美里中学校につきましては、町内唯一の中学校ということになりますので、広く町民皆様に支えていただけるような学校にしていくという考えでございます。地域とともにある学校づくりということで、これをしっかりと進めてまいりたいというようなところでございます。

ここに3つほど上げておりますけれども、まず1つ目はコミュニティ・スクール、学校運営協議会を設置すると。ここにつきましては、学校運営に地域住民等が参加する仕組みを導入していくんだということですね。2つ目が地域学校協働活動を推進していくんだということで、これは学校と地域住民が協働して生徒の学びを支援する取組を実施していくんだというところでございます。3つ目が生涯学び楽しめる学校ということで、生徒の学び支援に加えまして地域住民自らですね、生涯学習活動等を実施できるようにしていきたいということで、これらを推進していくために「地域学校連携室」を設置して、そこに対応する職員を配置して取組を推進していくんだというようなことでございます。

あと、地域学校連携室の取組ということでございますが、これは学校に設置する部屋でございます、ここに職員を配置していくと。教員以外の職員になりますけれども配置をするということでございます、取組につきましてはここに大きく2つ上げてございますけれども、まずはコミュニティ・スクールの運営、あとは地域学校協働活動の推進ということで、この2つですね、この2つを一体的に進めてまいりたいというように考えているところでございます。

現在、教育委員会のほうでコミュニティ・スクール、地域学校協働活動についてのこれまで講演会を2回開催しております。あとは、ワークショップをシリーズということで、佐藤キヨ委員にもご参加いただいて進めていっておりますけれども、3回ほどワークショップを開催しております、結構参加の状況もよくて、非常に楽しく開催できているのではないかなと、様子を見て思っているところでございますけれども。そういう方々に学校の支援をしていただくような形になっていくのではないかなと、コミュニティ・スクールのメンバー等々にもなっていただく方も出てくるのではないかなと思っているところでございます。

これを推進していくと、より多くの方に参加いただきながら推進していくんですが、そこに配置される職員が、ここに10個ほど項目を上げておりますけれども、ここに上げたような多種多様な取組をしてまいると。これにつきましては、これを具体的に細かく設計、現在のところできているわけではないのですが、これは実際に取り組みながらですね、いろいろな課題に対して解決に向けた取組が進められればいいのではないかなと思っているところでございます。これは様子を見ながら、皆様のご意見もいただきながらですね、いい方向に進んでいければなと思っているところでございます。

2つ目が、地域住民の社会教育、生涯学習の支援ということで、社会教育と生涯学習につきましては密接な関係があるということでございます。現在は、社会教育につきましては教育委員会、生涯学習につきましてはまちづくり推進課ということでちょっと部局が分かれてまたぐ

ような形でやっておりますが、これまでも連携しながらやってきているのですが、密接な関係なので、これを中学校を拠点に、より密接な関係、密接に連携しながら一体的に推進していくというような考え方を、思っているところでございます。学校の支援とともに地域住民自らが行う学校施設、学校にある様々な施設でございますけれども、これを活用したスポーツ活動、文化活動ですね、こういうものを支援していくと。この活動が生徒の課外活動と融合していくことも想定と書いておりますけれども、多様な課外活動が展開されるようになっていくのではないかと想定がございまして。部活動につきましても任意加入というところにもなりますし、活動の仕方につきましても平日の活動、休日の活動ということでより多様化していくのではないかと考えておまして、ちょっとなかなか先を見通すことが難しいのですが、学校を使って様々なスポーツ団体、文化団体に活動していただくことによって、そこに生徒が入っていくというんですかね、ともに活動していくというような関係も一つあるのではないかと。そういうことが活発になっていくと、それが部活動に代わる課外活動として非常に有効なものになっていくのではないかと。そういうところもちょっと考えているところでございまして、すぐにはそんな活発に、すごい活動ができるというところまでは行かないとは思いますが、しっかりと地道に活動していくことによって将来的にそういう大きな活動の動きになっていけばよろしいと思っているところでございます。

最後のページでございまして、**「シームレスに学びあえる環境」**ということで、これまでは、まず一つ目は美里中学校につきましてももう町に唯一つの学校ということで象徴的なものになっていくというところ。これまでの中学校につきましても生徒の学びの場ということであったと思いますが、これからの中学校につきましても当然生徒の学びの場ではあるのですが、みんなの学びの場になればいいかなということでございまして。学ぶということは生徒だけが行えばいいわけではなくて、当然先生も学ばなければならないでしょうし、保護者も学ぶ、住民も学ぶ、みんなが学んでいくというようなところで、いろいろなハードルはあるとは思いますが、そのようなみんなが学べる学校として活性化していくことによって、将来的に子供たちも外に出てもふるさとを、中学校のことを思い出すとかですね、いい学びができたとかですね。あとは将来出ていってもまた帰ってきたいとかですね。あと、自分の子供にも同じように活動させたいとかですね、そういう好循環になっていくことが、そういう形になっていけば非常にいいのではないかなと思っているところでございまして。

ちょっとまだまだ詰めなければいけないところは多々あるとは思いますが、まずは地域学校連携室を設置いたしまして、そこに職員を配置いたしまして、そこを入り口にいろいろなこ

とにチャレンジして、将来的にそういうみんなが学べる学校として成長していけるようになっていければいいと考えているところでございます。

まず、本日につきましては、ちょっと町長部局のこともあるので、これでも美里町と美里町教育委員会ということで名前を入れておりますけれども、私の立場といたしましてはまず教育委員会の立場が当然でございます。あともう一つが整備室として、整備室というのは学校教育環境整備室ですね、の立場で、町長部局から補助執行を、町長部局の部分受けている部分もございまして、私のほうで、両方にまたぐプロジェクトでございまして、以前統括管理するというのでそういう立場にございまして、今回こういう形で町長部局の部分もご説明させていただいたということでございます。それで、今日ご協議いただいた上で、総合教育会議、今のところ2月10日、教育委員会の臨時会に引き続き総合教育会議を開催していただいて、そこでまず町長と教育委員会でこのことについて協議調整いただきまして、2月12日に議会全員協議会を開催していただいて、そこでこの内容についてご説明させていただいてということで進めてまいりたいなということでございます。

あと、議会全員協議会の際には、現時点での学校の準備状況とか、今後のスケジュール等々につきましてもしっかりとまとめたものを議会に説明するというような考えでございまして、資料を作っているんですが、それができたら皆様にも見ていただいた上で整えていきたいなと思っているところでございますのでよろしくお願いいたします。

長くなりましたが、私からの説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。ただいま説明をいただきましたが、今後の流れについても今説明があったとおりです。

では皆さん、ご意見というか、これまでも説明してきたところはあったと思うんですが、いかがでしょうか。こういった新中学校に絡めた今後の町の展開という大きな部分がありますけれども、こういった形で行っていくというふうに考えているところでございまして、そういった方向でよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。そういった方向で頑張ってもらいたいと思います。

そして、総合教育会議の今案もありましたが、町長と共有を図るということが必要かと思っておりますので、日程の調整は10日を一つの案をいうことにしております。最後に日付を決定したいと思いますのでよろしくお願い致します。

じゃあ、教育委員会でオーケーということで、進んでいくということでございます。

日程 第12 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第12に参ります。公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定についてということで議題とさせていただきます。

担当から説明を頂戴しますが、今、準備をしますのでちょっとお待ちください。

早速説明をお願いします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） それでは、公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について説明させていただきたいと思います。

本日配付させていただいた資料が、ホチキス止めの資料で4つございまして、一番上の公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定についてというものを基に説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、背景というところで、資料に示した部分にはなるんですけれども、背景としては令和元年の12月に文部科学省で発表したGIGAスクール構想によって1人1台の端末の整備が進んでおりまして、全国的に1人1台端末の整備がされている状況というところになってきていまして、その端末について耐用年数がおおむね5年程度というところがありまして、計画的に更新を行う必要があるというところがありましたので、その更新に当たって国が補助金による支援を行って、令和6年度から令和10年度までの間に更新をするというところが求められているというような状況になっております。

現在の端末の状況というところについてなんですけれども、美里町では令和2年度末に端末の整備を行っておりまして、令和7年度末で耐用年数である5年が経過するというような状況になっております。大体ハードウェアの故障といったところや、動作の速度の低下というところが見られてくるような時期に差しかかっているというところがありまして、そのため令和7年度と令和8年度というところの2年間で更新を行うという予定としております。令和7年度が中学校、令和8年度が小学校というような計画をしているところです。

3つ目、補助の要件というところになりまして、こちら6つ要件があるんですけれども、こちらの要件の現在の状況というところは資料の表を見ていただければと思うんですけれども、そのうちの各種計画の策定と公表、表の一番下のところに書いているところが本日の会議で

確認をいただきたいと思っるところとなります。こちらの要件のほうの詳細は、本日お配りしている資料、参考資料1と2というところをご確認いただければと思っております。

4つ目の、各種計画の概要というところについてですが、こちらの計画が策定が必要な部分になっておりまして、4つほど計画がございます。事務局で作成した案の内容を簡単にですが説明させていただきますので、まず一つずつ概要を説明させていただければと思っております。

資料をめくっていただきまして、1つ目、別添1と書かれているものになります。こちらが端末整備更新計画というものになっておりまして、今後の5年間での更新の計画と、あとは今使っている端末の利活用の部分の計画を記載しているものになっております。美里町では、令和7年度末に中学校分を整備して令和8年度の4月から使い始めるというようなところ、それから令和8年度末に小学校分を更新しまして令和9年度の4月から使用を開始するというような計画でおります。利活用の方針としては、今1,853台導入している部分がありますので、そのうちの200台を町の公共施設の部分、それから予備の端末、そういったもので活用するというような方向で考えているところです。そのほかの端末については、買取業者がおりますので買取業者に使用済み端末を引き渡すということを考えているところでございます。

次、ページめくってもらいまして、別添2というところの資料になります。こちらがネットワーク整備計画というものになっておりまして、タブレット端末を日常的に利活用することが可能な通信帯域の確保に向けた計画を記載するものとなっております。こちらについてはネットワークの速度が確保できているかというところの調査を実施した上で、課題とかが見つければ令和7年度末までにその改善策を実施するというような計画としているところです。

次、ページめくってもらいまして、別添3というところでは、こちらが校務のDX計画というものになりまして、文部科学省が令和5年の12月に発出したGIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリストというところに基づく自己点検結果の報告についてというところの内容を踏まえた校務DXに関する計画を記載する内容となっております。

美里町において見られた課題というところについては、ファックスを使っているというところや、それから押印が求められている部分があるというところ、それからクラウドサービス、オンライン、デジタル化みたいなのところがあまり活用が進んでいないというようなところがありましたので、そちらを今後積極的に活用、それから改善できるようなところを記載しているような内容となっております。それから、次世代の校務支援システムというところの導入の検討を行っていきたいというところを記載させてもらっているというところになります。

最後、4つ目になるんですが、別添4というところの1人1台端末の利活用に係る計画とい

うところですね、ご覧いただければと思います。こちらは、1人1台端末をはじめとするICT環境において実現を目指す学びの姿や、GIGA第1期の総括、これらを踏まえた1人1台端末の利活用の方策を記載した内容となっております。GIGA第1期の総括としては、ちょっと学校間での利用の格差みたいなところがあったというところもありまして、あとは持ち帰りが進んでいるところもあればあまり進んでいないというところも実情としてはあったというところがありましたので、それらを踏まえて利活用の方策というところを記載させていただいております。積極的な活用策として事務局が主催する教職員対象の研修会を開催することや、あとは学校での良い事例とかそういったものを横の展開で共有できるようにするというところ、それからあとはオンラインの授業とか、オンラインでの心の健康チェックといったところ、それらで児童生徒の学びを保障するというようなところの内容を記載したものとなっております。

こちらの各計画のほうを公表する必要があるがございますので、こちらの計画についてご確認、ご意見いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ちょっと確認でいいですか。各種計画というのは、4に書いた（1）から（4）までが各種計画だということでもいいんですよね。（「はい、そうです」の声あり）それから、補助という部分が出てきているんだけど、補助率というのがどこかに明示ありますか。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 補助率が、参考資料1の6ページ目の上の部分ですね、（1-1）公立学校情報機器購入事業というところにある④ですね、補助基準額、補助率というところで、1台当たり5万5,000円で、補助率は3分の2で自治体3分の1負担となっております。児童生徒分相当数全部の台数について、それからあとは児童生徒総数の15%分が予備機として補助対象となっておりますので、その部分について1台当たり5万5,000円の3分の2まで補助をいただけるという内容になります。

○教育長（大友義孝） それからもう1点ね、この計画を策定して公表するということなのですが、これパブリックコメントは必要ないという解釈でいいですか。

○教育総務課主事（伊藤大樹） それはちょっと確認していませんでした。

○教育委員会事務局長兼教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） よろしいですか。確認しますけれども、パブリックコメントにつきまして基本的には分野別計画とかある程度大きい基となる計画を中心にとということになっておりますので、ちょっと確認させていただきますけれども、今回につきましては基本的にはパブリックコメントには該当しないのではないかなと思っております。確認をしたいと思っております。

○教育長（大友義孝） 教育委員会で認めて計画を公表するという事だから、その辺しっかりと、それにこだわる町民の方もおりますのでね。やっぱり中身見てみたいという町民の方もいらっしゃるから、確認してやると。

ということで、ちょうど4つの計画をできれば承認いただきたいということでよろしいんですよね。（「はい」の声あり）じゃあその前に、委員の皆さんからご意見、ご質問あればお伺いしたいと思うんですが、いかがですか。留守委員、どうぞ。

○委員（留守広行） 別添1のところに、対象の1,853台中200台を別な公共施設とか福祉施設での再利用となっていますけれども、その前の説明では月日が5年もたっているとハードウェアの故障や動作の速度の低下という説明がありました。1,800台を全部チェックして、その状態がいい物をほかのところでというお考えなんではしょうけれども、これ200となると、200というふうに数字を明記しない方がいいんじゃない。200そろうかどうかというのはどうなるのでしょうか、その辺は。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 今の、現段階での予定として記載したというところになりますので、本当に200台確保できるかどうかというところはちょっと不明瞭な部分もあるんですけども。一応、令和6年度中にその内容が公表しないといけないと各自治体ともなっていましたので、今の段階でのちょっと見込みというところで、これくらいは必要数があるんじゃないかというところで記載させてもらったというようなところになりますので。この台数確保できるかどうか、ちょっとまだ分からないようなところではあるんですけども、あくまで予定というところで捉えていただければと。

○教育長（大友義孝） 留守委員。

○委員（留守広行） あと、すみません、状態が、ちょっと手直し、私中身分からない、手直しすればいいのかなんとかってそういう作業も全くしないでもう大丈夫な状況、ちょっと手直ししてそういうふうに台数を確保するのかという、それはここの段階では分からない内容でしょうけれども。その点は。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 基本的には何も整備とかしなくても使える、初期化した物でインターネットさえあれば、インターネットで検索とかできますし、アプリとかも、普通のiPadと呼ばれている端末なんですけれども、取れるような状況というところになりますので。最初アカウント設定みたいなのところはあるんですけども、そちらについてはこちらのほうでちょっと、例えば課ごとに、使うのであればその課代表のもので設定するとか、そういったところで使ってもらおうかなとは考えていたところがございます。

○委員（留守広行） ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） よろしいですか。佐藤委員。

○委員（佐藤キヨ） ちょっと全然分からないで質問なんですけれども、たまに新聞の広告に公共施設のリサイクルパソコンの販売のチラシが入っているときがあるんですよ。そういうのって、多分この1, 653台をちゃんと使えるようにして、それで安く売らんだと思うんだけど、そういうのって何か、これをそういうふうにして子供に使わせるとかって、制度上できないんだろうけれども、何かそういうのでまだしっかり使えるなら、何か税金の無駄使いじゃないけれども、思うんですけれども。

○教育総務課主事（伊藤大樹） そうですね、今使っている端末、使えないことはないんですけれども。やはりちょっと、どんどんアプリ対応教科書とか、オンラインでの授業とか、そういったところも活用場面が増えていくところと、あとは使う端末のOSという、ちょっと根本的なところのシステムの中身の話なんですけれども、それもちょっと年数がたってしまうと更新できなくなってしまうというところの問題がありまして、そういうところがあって国ではこの6年から10年の間で更新しなさいよということで方針が示されているところもあって。そういうところがあったので、一応更新はしつつも、今使っている端末で使える物は、予備機とか、あとは庁内の会議とかの際にペーパーレスで使えるような端末で使うとか、そういった活用でなるべく買った物を有効に活用するように、

○委員（佐藤キヨ） 税金がもらえるからなんだろうけれども、何か思うんです。

○教育総務課主事（伊藤大樹） そういった状況もあってですね、ちょっと今回購入をさせてもらって、また更新をさせてもらうというようなところになっております。

○委員（佐藤キヨ） 子供たちは喜んで、毎日のように、もう帰ってくると遊んでいるじゃないですけれどもやっぱりしているからいいんですけれども。

○教育長（大友義孝） もう一つ、委員の皆さんに、この令和7年度、令和8年度でまたがる事業ということで、これは国の制度的には対象になると、2か年間が対象になるということはお伝えしないの。

○教育総務課主事（伊藤大樹） そうですね。こちらの、もう令和6年度から更新かけている自治体もあるんですけれども、6から10年の間で更新をする部分に関しては補助の対象になるというところになります。

○教育長（大友義孝） いかがですか、よろしいですか。佐々木委員、どうぞ。

○委員（佐々木忠夫） いろいろな文献を読んでいると、ちょっと怪しいかなと思うところが幾

つかあるんですけども。その補助があるんですけども、そうすると町持ち出しというのはトータルで幾らくらいになるのかというのがまず知りたいです。

○教育総務課主事（伊藤大樹） こちらの端末の調達が県の共同調達ということで、県でまとめて県が自治体の端末をその年度中で調達を行って、その入札の結果次第にはなるんですけども、その結果次第でその端末単価に対して5万5,000円上限というところになりまして、その差額分ではみ出た部分と、さっき言った3分の1ですね、3分の1の部分が町の負担の部分、実際の負担部分になるというようなところになっておりまして、基本的にiPadというのは大体端末見積り取った時点では1台当たり7万、全部ケースとかいろいろ全部込みで、税込み7万7,000円くらいというところがあるので、その部分の中学生分がまず令和7年度でいうと556台というところになるので、ちょっとここで詳細な数字は出していないんですけども、大体1,200万円くらいが令和7年度に関しては負担するような金額になるかなということになります。

○委員（佐々木忠夫） それから、別添4のところに2019年文部科学省から示されたGIGAスクール構想と書いてあるんですけども、もともとこれ経産省が文科省のほうに押しつけたやつですよ。だから、その生徒の学びどうのこの以前の問題でこれがスタートしているというのがすごく問題があって、特に1ページ目の（4）の1人1台端末の利活用に係る計画のところですけども、果たしてそれが本当に生徒の学びとして有効なのかどうかということなんです。今ヨーロッパではもうコロナ禍のときに一気に、日本よりも先に一斉にこれが普及したんですよ。それが今撤退していますよね、学力が上がらないと。OECD自体もこれ、学力が上がらないということを認めていますよね。それを今やるということは、果たして今、美里の子供たちの学力を上げることになるのかどうかという問題があるような気がするので、本当に、まるっきり使ってはいけないとは私は思っていないんですけども、使い方次第によっては学力を下げるだけでしかない。

あと、リモートの授業の話がありますけれども、東北大の川島隆太さんが書いているんですが、やっぱり画面に映っている人に対して人間の脳というのは同調しないというふうなことも言われているので、ということはそこで深い学びは起こらないということが確実だと思うんですね。そうすると、もう生徒の受け方次第によっては全然意味をなさない可能性が十分考えられるという状況がある。それから、この間の市町村の教育長、教育委員の研修のところ、講演の中で、対話的な学びをどうつくるかという中で、個別最適な学びというのが場合によっては孤立した学びになって全然学びが深まらないということも言われているので、この1人1台

端末でやることによってそれが起こる可能性が十分にあるだろうと思います。あと、それから私の知り合いの先生がやっているところで、1人1台ではなくて2人で1台のほうが非常に学びが深まるという話もあります。

そういう点で、何ていうか、文科省から言われたような利活用だけをやっていると、逆に子供たちの学びが深まらない、学力低下が起こる。それからあと東大の大学院のサカイクニアキさんが言っていることも非常に同じで、まず手、指を動かすことが学びの一番の原点なんだと。それが1人1台端末だとほとんどしなくなる。それから、国際ジャーナリストのツツミュカさんが言っているのは、サカイさんも同じことを言っていましたね、簡単に調べられるものはすぐ忘れるんだと。我々がカーナビを見ることによって、車、地図見ないですぐ道路を忘れてしまう、カーナビに頼って、そういうふうな脳の働きがあると。脳というのは楽をする方向に動くので、それがあつたので、簡単に調べて分かるようなことはもう絶対に覚えなないというふうなことが言われているので、果たして本当にこれを、1人1台端末を使い過ぎるとどうということになる、使い過ぎるといふか、毎日使っていたらどんなことになるかというところ、生徒の学びは深まらないし、すぐ物を忘れるしということにつながるんじゃないかなということなので、文科省から言われたから「はい、それでやりましょう」というふうなレベルでは、逆にまずいのではないかなと私は思っているんです。

校務、多分先生方にとってはすごくいいと思うんです。仕事が楽になるという点では。ただ、ペーパーレスになるかどうかというところ、それは違ふ。逆にパソコンが普及したことによって、プリントアウトする数が増えてしまつていてというところも、そういう調査もあるので、本当にペーパーレスになるかどうかというのは検討しなさいいけないのかなという気はします。

○委員（佐藤キヨ） 付け足しなんですけれども、前に教育長さんが言っていた小中、学年でグループをつくる、あれで私、学力日本一の村というのでその本を読んでいたんですけれども、学力日本一の村は秋田県の東成瀬村、それで小中で200人くらいなんですって。そうすると、もう入学したら1年生から中学3年まで10グループに分けて、いろいろなことを計画させたりしてそれをやっているのだから、徹底的に話し合いをしないと決まらないからというので、人数も少ないから自分の意見を言える、それで学力が日本一なんですって、ずっと。だから、やっぱり対面で自分の意見を言う、そういう昔からの学習方法というのもすごい大切なんだと、その本を読んで思ったんですけれども。だから、学年違うので、去年だかお話ししていましたよね、だからああいうのをできれば、なるだけ大きくするとか、人数が少なくなった場合は2学年よりももっと大きくするとかね、いろいろな工夫をして、自分の意見を言える場所というか

場面を増やすことによって不登校も減るし、自己肯定感というのも高まるし、学力も高まって、一石何鳥になるかなと思っていました。

○教育長（大友義孝） 佐藤委員のおっしゃるその授業パターン、それから佐々木委員のおっしゃるような不安な点、それが恐らく平成30年度に学習指導要領の改定になってくると思うんですね。中教審に文科省が諮問したいという記事が出ていたんですけども、ポイントは3つしかなかったような気がしていたんです。1つは、大事なものは創意工夫ということで、学校の中でいろいろなことを、校長先生のそのやり方、経営力が問われるような部分が大きくしたいんだという諮問ですね、それどうなんだということ。あとは、一つは生成AIか、生成AIの活用についてという部分の諮問と、あと3つ目が先生方の働き方改革かな、それが校務支援システムとか、さっきの生成AIの部分はタブレットの部分も関与してくるんですけども、そういったものを全部校長の経営手腕に委ねていて、ただそれをたたき上げていくのに子供たちに意見を聞いて新学習指導要領を進めていくというような話をしているんですけども、どんなやり方かよく理解できなくていたんですけれども。どうしてもツールとしてタブレットという物が出回ってきているから、こういうことをしていかないと補助金がありませんよという内容になっているわけだね。それが何かちょっと嫌らしいなという感じはしていました。ただ、入れなければ入れないで今度は子供たちのツールがなくなってくるし、物は耐用年数がどうしてもあるから更新の時期が来る。これ2回、3回繰り返していくわけだね、これから多分ね。そのときに補助要項なんてあるかどうか分からないわけだね、補助もないわけだね。第2期までは何とか出てきたけれどもね。しかも100%でなくて3分の2って、何だこりゃって。導入しろと言っておきなごらね。というふうな、それぞれの教育委員会で疑問に思っているところはあるんだと思うんですよ。だから、さっき佐々木委員も言われていたように、本当にこれが導入して、これだけに頼ることが正しいのかということそうではないというご意見でしたし、あとは佐藤委員から言われたように1学年だけでの完結部分ではなくてということもあり得るから、そういったことも考えながら導入した後もそのやり方というのがすごく大切なんだと思いますのでね。

そういうことを踏まえた上で、いずれにせよ計画策定しなければ前に進んでいけないということですから、こういった形で委員の皆さんにお認めいただければ、この1から4の計画ということにさせていただいて、次の展開に進むということにしたいと思うんですが。よろしいですか、そういう流れで進めるということ。

じゃあ、挙手する必要はないですよ。委員の皆さんの合意ということで。ただ、今、意見

言われたような形のものはやっぱり腹積もりして思っておかなきゃないということで。よろしくをお願いいたします。（「ありがとうございます」の声あり）

ありがとうございました。

では、休憩しますか。続けていいですかね。すみません、このまま続けさせていただきます。

日程 第13 美里町学校給食運営審議会への諮問について

○教育長（大友義孝） 日程第13、美里町学校給食運営審議会への諮問についての内容になります。では、説明をよろしくをお願いいたします。

○教育総務課主事（菅原真輝） 教育総務課の菅原と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

まず、当日の追加事項となってしまう大変申し訳ございませんでした。私から美里町学校給食運営審議会への諮問について説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、美里町の学校給食に係る審議を美里町学校給食運営審議会に諮問をし、ご報告いただくというものになっています。今回、諮問の案という形でご説明させていただくものにつきましては、当日配付資料である3枚の資料があるんですけども、そのうちの最初のページでございます、こちら大きく分けて2つございます。

1点目につきましては、令和7年度学校給食費についてというものでございます。現在、令和6年度の1食当たりの単価というものを参考に載せております。現在、幼稚園が1食当たり255円、小学校が300円、中学校が365円の単価となっておりますが、実際は1食当たりに係る金額というものが40円ほどこちらの金額から多くかかっており、町で負担しているというのが現状であります。また、現在の栄養充足率ですが、お渡しした資料の最後のページに、A3の資料になります、ご覧ください。こちらが令和6年度4月から12月までの栄養価充足率ということで、各項目の必要摂取量の何%が充足されているかというものの一覧でございます。こちら、幼稚園、小学校、中学校のいずれもエネルギーや炭水化物、カルシウム等が100%に至っていないという状態になっております。令和7年度はこちらの全ての項目を充足率を100%にしたいと考えております。また、今年の11月くらいに令和7年4月から米飯の供給価格が1食当たり10円ほど値上がりするという通知もございました。以上を踏まえて、学校の栄養士会で栄養教諭の皆さんと栄養士の皆様と話し合いをした結果、今の単価、令和

6年度の単価ですね、こちらに60円上乘せした形であれば何とか栄養価の充足率を100%目指せるという意見をいただき、令和7年度単価のこちらの金額、幼稚園が1食当たり315円、小学校が360円、中学校が425円という単価が必要なものという判断となりました。

2点目につきましてですが、2枚目のページの別紙のほうになります、令和7年度学校給食用食材取引業者の一覧となっております。こちら、令和6年度からの変更はなく、特段追加の要望もございませんでしたので、令和6年度と一緒に業者様にお願いするという形になりました。

以上、この2点の諮問事項につきまして、ご意見などいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 教育長（大友義孝） 説明ありがとうございました。予定されている審議会の日程を教えてください。
- 教育総務課主事（菅原真輝） 2月6日の午後2時からです。
- 教育長（大友義孝） ありがとうございます。単価を決めるに当たって審議会の答申を受けて、最終的には教育委員会で決めることになっています。こういう形で値上げする形での諮問でよろしいかと。それから、納入業者さんが令和6年度と変わりはないんだけど、そういう形でよろしいかということです。ただ、委員の皆さんからご意見を頂戴して、審議会のほうに諮問したいと思うんですが、ご意見をまず頂戴したいと思いますがいかがですか。留守委員。
- 委員（留守広行） 今ご説明、栄養士の先生方と事前に打合せしていただいて、気持ち的にはもう少しとは思うところもあるんでしょうけれども、やっぱりいろいろと工夫をして、献立も考えていただけるということで、60円というところでアップにはなりますけれども、そのほうで何とか賄えるというふうな打合せをしていただいたようなので、そのほうで私はやむを得ないことだと思います。そのほうで諮問していただければと思います。
- 教育長（大友義孝） 佐藤委員。
- 委員（佐藤キヨ） 幼稚園は大体1年で年間の給食費は幾らくらいなんですか。幼稚園と小学校、中学校の回数で。（「年間の回数」声あり）年間。
- 教育総務課主事（菅原真輝） すみません、幼稚園のはちょっと調べてみないと分からないですけれども、小学校が令和6年度だと5万6,000円ほど。
- 教育長（大友義孝） 回数、幼稚園分からないの。
- 教育総務課主事（菅原真輝） 166回ですね。（「ただ掛ければいい」の声あり）年少、年中、年長と分れてしまうので（「なるほどね、そういうことね」「回数違うの」の声あり）そうです、

ちょっと回数が違うので。（「中学校は」の声あり）中学校は、6万3,000円ほどになっております。

○委員（佐藤キヨ） 前は少し援助が、コロナのときかなんかありましたよね、たしか。（「あります」の声あり）これもうないんですかね。というのは、日曜日にこども食堂の食料配付したんですけれども、ボランティアの子供たちも何人か来て、それでお母さんも来て、お米とかお菓子とかいろいろ食料配付して、なるだけ早くやったほうが助かると思って。お弁当のほかに、多分4月からは弁当1回と、途中で食材配付をするということになっているんですけれども、やっぱりすごい助かるというふうに言って持って行くんですよね。5万6,000円で、もちろん就学援助とか生活保護の家庭はない、それは払わなくていいんですけども、3人とか2人子どもがいたらすごいお金になりますよね。1か月分の多分給料なんて吹っ飛んでいってしまって、すごい大変になると思うので、こんなに食材とかね、物価が上がっているから60円上がるのはしょうがないんですけども、というか作るのにお金がかかるけれども、できれば少し町のほうで出していただければなど、親が助かるんじゃないかなと。本当に大変だと思います。

○教育長（大友義孝） じゃあ、その考え方。

○教育総務課長兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長（齋藤寿） 今、お話しいただいたとおり、令和6年度は1食当たり、幼小中ともに40円を町が負担する形で支援をさせていただきます。令和7年度につきましては、現在当初予算の編成の最終段階のところまで来ております。もちろん3月の議会を経て来年度の予算が決まるということになるんですが、そちらに現在の物価高騰対策の臨時交付金というのも令和7年度使えるということでお話が来ているものも活用の方法を考えながら、町で60円の、去年は40円でした。さらにもっと必要だということで60円の補助ができないか、最終調整を現在しているところで、これがうまく行けば保護者については現在と同額で令和7年度も給食費をお支払いいただくという形にできると考えているところでございます。ただ、まだ最終的な段階まで行っておりませんので、それについてはそのような方向で調整をしているということをお話しさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 町で負担してくださいという、委員のご意見も。ただ、諮問事項のほうにはね、諮問事項については単価と業者さんの2つしか諮問される必要はないので、その後中身の問題については今教育総務課長が申し上げたように、今頑張っているということですし、それが必要であれば教育委員会から今度は申入れをしていくと。そういったのが必要になるかと思うんですけれども。そのことを審議会のほうでは多分聞かれることになると思うんです。

だから丁寧に説明をして、答申をいただく。場合によっては60円で足りないから70円にしるという答申もあるかもしれないんですけども。だから、最終的には答申を受けて、教育委員会でその報告をして金額を決めるということになっていきますので。ですから、2月の教育委員会には再度報告申し上げて決定することになるかと思えます。

そういったことで、諮問をさせていただければと思いますのでよろしいですか。じゃあ、60円、頑張ってください、教育総務課長さん。よろしくお願いします。

では、ありがとうございました。

その他

○教育長（大友義孝） では、その他に移ります

まず、1つ目ですが、行事予定ですね。行事予定について、鎌田係長、説明必要かな。お願いします。

○教育総務課学校教育環境整備係長（鎌田拓也） まず、行事予定表の3月4日のところが、すみません、訂正ですけども、園長・所長会議とありますが、こちらが。

○教育長（大友義孝） 4日、園長・所長会議2つ書いていましたね、3日と4日で。4日が園長・所長会議がなくて、9時から教頭会議になります。場所は南郷庁舎ということになりますので、訂正方お願いいたします。

○教育総務課学校教育環境整備係長（鎌田拓也） もう1点ですね、2月10日AMで臨時会と総合教育会議開催、こちら一応今のところ9時半臨時会予定、10時半総合教育会議予定ということで、今調整を行っております。また、総合教育会議が終わりました後に、新中学校の校歌、作詞作曲いただいた館内夫妻が、旦那さんのほうが書道をやっております、そちらのほうで歌詞を書道で書いたものを町に寄贈したいということでご提案いただいておりますので、教育長、町長、教育委員の皆様と一緒にそちらの寄贈を受けていただければと思っておりますので、あわせてよろしく願いいたします。

私からは以上になります。

○教育長（大友義孝） じゃあ確認をします。まず、教育委員会の臨時会が必要なことに関しては先ほど説明いたしました。小中学校の管理職の人事の関係で、その承認を教育委員会からいただいた上で県の教育委員会にかけるということになります。それで、12日の午前中に

報告を求められておりますので、どうしても、2月5日に情報交換会というのがあるんですがここでいただけてきます、案を。それを持って12日の午前中までですから、やっぱり開いても10日くらいにしかできないなという考えなものですから、10日の9時半からの予定でお願い申し上げたいということです。

あわせて、先ほど事務局長から説明がありました学びを楽しむまちづくりプロジェクトの関係の町長との情報共有というんですかね、考え方の共有をしたいので、総合教育会議を10時から（「10時半なんですけれども、終わり次第ということで」の声あり）終わり次第総合教育会議を開催をさせていただければと考えています。あわせて、先ほどの校歌の歌詞の寄贈ということで、教育委員の皆さんが、総合教育会議ですから町長もおりますので、同席の上でそれを受領したいということです。場所については、町長にこちらに来ていただくようお願いしまして、この場所で行いたいと考えておりますが、委員の皆さん、その日程いかがですか、2月10日午前中になりますけれども。ぜひ出席していただければと思います。佐藤キヨ委員にあつては最後の教育委員会ということになりそうでございますので、どうぞよろしくお願い致します。

続いて、2月の定例会の予定ですが、予定としましては2月27日の予定でいるところがございます。木曜日なんです、ご都合よろしいですか。じゃあ2月27日午後1時30分からということで、予定どおり行わせていただきたいと思います。

あとですね、予定表にはいろいろ書いていたんですけれども、2月14日金曜日、小牛田中学校閉校式あります。南郷中学校は16日日曜日、不動堂中学校は20日木曜日ということでございまして、これ案内はもう出されたんですか、学校から。（「多分来ています」「今日」の声あり）別々、一緒に出せばいいのに。ご案内届いていましたか。じゃあ、資料とかなんかというのは当日。（「ご案内だけです」「駐車券のようなやつが」「紙入っていたよね、駐車場というか来賓の、オレンジ色の紙」の声あり）じゃあ、閉校記念誌みたいなのは当日ということになる。ぜひ、参加のほどよろしくお願い申し上げます。これ、学校長が言うのか。

ということでございますので、新中学校の関係についてももう大詰めを迎えてきたということでございます。

委員の皆さんから何か、もしあればお伺いしたいんですが。特段よろしいですか。事務局からいいですか。はい、どうぞ。

○教育総務課学校教育環境整備係長（鎌田拓也） すみません、最後のところで。事務局から1点ですね。（「すみません、2点。まず1点」の声あり）1点目といたしまして、スクールバス

等についてご報告させていただきます。資料なしで大変申し訳ありません。

これまで、幼稚園、小学校用のスクールバス及び研修用に16台のバスを所有して運行してまいりました。16台のうち8台を本庁舎のほうに、7台を南郷庁舎、1台をこごた幼稚園で保管しております。ちなみに、南郷庁舎保管のバス1台につきましては、使用年数がかなり経過していることから今年3月に廃止する予定としております。現在、新中学校の開校に伴いまして、令和6年度に新たに8台のスクールバスを購入することとしておりまして、12月から順次納車が始まっております。このため、令和7年度以降につきましては23台のバスを保管することとなりますが、本庁舎に現行以上の台数を停めることが難しいことから、新たに購入した8台につきましても南郷庁舎で保管する形で、計14台を南郷庁舎で保管する形で管理運営を進めてまいりたいと考えております。

管理体制につきましては、これまでどおり教育総務課の管理係を基本に行っていきたいと考えております。また、バスの管理、運行内容等の詳細につきましては、改めて2月の定例会ご報告をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

私からは以上になります。

- 教育委員会事務局長兼教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） もう1点、まず、今、小学校のほうでE S D、環境教育事業というのをやらせていただいております。出前授業と施設のLED化一部ですけれども、あとは太陽光の設置ということでやっております。それで、新中学校におきましては、ユネスコスクールへの加盟をしていきたいと考えておりまして、内容といたしましては環境教育ですね、E S Dの中で環境教育を入りに進めてまいりたいということと、あと教育委員会でもゼロカーボンに向けた取組をこれまで進めさせていただいております。今度2月から、もともと電力から電気を買っておったんですけれども、再生可能エネルギーの電力というんですかね、再エネ電力を入れるということで、これは今度国際航業のほうで提供しておりますので、そちらのほうが電力よりも安いので、電力のほうがちょっと再エネ電力高いので、そちらに切り替えるということにしておりまして、教育関連施設につきましてはゼロカーボンが実現できるというような運びで、2050年のゼロカーボンに向けて着実に進めてまいりたいというようなところもありまして、こういう取組の一つとしまして中学校でまた環境教育に関する取組を進めてまいりたいということで。先ほど、生涯学び楽しむ学校ということで、みんなで学ぶ学校というコンセプトの中で、環境教育につきましても子供たちだけにやらせるのではなくて、大人も一緒に環境教育というか環境について学んでいくような形で進めていけないかということで、今いろいろ考えておりまして、今、補助事業がござ

いましてエネルギー構造高度化・転換理解促進事業というのがございまして、これは経済産業省の事業でございます。それ、100%補助という補助になっております。それ理解促進、エネルギーに関する理解促進、高度化利用というのはいろいろな、自然エネルギー等々への転換とかですね、そういうものを含めてということでございますけれども、この補助事業を使って、まず大きく3つのことをやっていきたいなと思っております、1つは環境についての学習です。基礎学習ですね、環境に対する基礎学習。あとは町で取り組んでいること、教育委員会で取り組んでいることを知っていただくとか。そして、それを基に環境についてよりいろいろな、例えば今だとボードゲームとかカードゲームなどありまして、そういうものを体験してもらいながら、まずは令和7年度につきましてはどんなことをやっていこうかということ、いろいろなそういうものを使いながら、令和8年度の本格実施に向けていろいろと子供たち、先生、あとは興味のある住民の方、例えばコミュニティ・スクールに参加いただく方とか、地域学校協働活動に参加いただくような方に呼びかけながら、そういう学習を進めてまいりたいということ、あとはソーラーシェアリングという取組がありまして、要は農業とエネルギーの掛け合わせで、農地の上に太陽光を設置して、いろいろな大きさのいろいろな物、その下で作物を作ると。あと、電気については自家消費してというようなソーラーシェアリングというものが行われておりまして、美里町においても今いろいろな検討がされているところです。それで、子供たちの学びの題材として、そういう、別に農家じゃなくてもできるみたいなので、そういうスペースが、例えば町の空いているスペースですね、遊休地なんかを活用して、そんなに大きくないエリアでテストケース的にそういうソーラーシェアリングをやってみるということも考えられるということで、それを子供たちの学びにもつなげていくというんですかね。当然、田んぼの中にある学校ですので、農業についても学んでいくという考え方がありますので、そういうことをやるための前準備というか調査を、可能性としてですね、そのソーラーシェアリングをやっていくかいかないかというところからの検討というんですかね、調査をしたいなというところ、あと教育関係施設でソーラーを乗せていない施設であります。今は小牛田小学校、不動堂小学校、南郷小学校には導入しているんですけども、そのほかの施設に対してもどうしていくんだというようなところを検討する、導入するための可能性の調査というんですかね、そういうものをしていきたい。この3つでございます。ちょっと回りくどくて申し訳ないんですけども、そういう環境教育をみんなでやっていこうということと、ソーラーシェアリングを体験していくためにいろいろな調査をして、もしかするとできないかもしれませんが、やることを目標として調査をしていくと。その土地の選定含めてですね。あと

やり方含めて。当然、今だと高校生なんかも、農業系の高校というんですかね、小牛田農林高校と南郷高校がございますので、そういうところとも連携しながらというところも視野に入ってくると思いますけれども、幅広く検討していくと。あとは、教育施設への太陽光の導入、これを検討していくというようなことを、今いろいろ検討しております、実はこの補助事業につきましては既に1月14日からエントリーできるというところがございます、2月17日までが締切りになっております。それで今、企業の力も借りながらまとめているところで、それにエントリーさせていただきたいなど。そして、採択になるかは分かりませんが、エントリーさせていただいて、そして採択になれば補正予算で予算計上させていただいて、その財源は100%補助ですので、これは財源がありますので、財政のほうでも財源がそういうことであればエントリーについてはよろしいのではないかというお話もいただいておりますので、詳しくは教育長にもまだお話ししていない中でばたばたしているところなんですけれども。そういうことで、チャレンジをさせていただいて、生涯学び楽しめる学校というところにつなげて、こういう取組もやっていければなと思っておりますので。よろしいということであれば、ぜひやらせていただければなということ、その他で大変申し訳ないんですけれども、よろしくお願ひしたいというところがございます。

以上でございます。

○委員（佐藤キヨ） 今言ったのに付け足しなんですけれども、こども食堂でパンの寄附があるんですね、毎月。それがそれで、ソーラーの下で作っている小麦粉でパンを作って、美里のこども食堂に寄附していただいて、それを配っています。そこで作ったパンを、来た人に配っていたんです。

○教育長（大友義孝） それ、作っているところで寄附してくれているの。（「そうです」の声あり）ACでないんだっちゃんね。（「それは胚芽パンみたいな」の声あり）ACがバックアップしているのかな、もしかすると。「紙を入れておいたから。毎月頂いて、それを家族の人数に合わせて切ってあげている」の声あり）コマーシャルにもなってきたようだからね。必要だからみんなバックアップしてくれなということ。

今事務局長から話あったように、進めていかげなかなと思うんですが、よろしいですよ。じゃあそういう方向で進めていただくと。

○教育委員会事務局長兼教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ちょっと内容がまとまりましたら（「資料かなにかでね」の声あり）お示ししたいと思いますので。議題というか、報告の中なりでですね。

○教育長（大友義孝）　お願いします。

　じゃあ、いろいろと今日の日程、全部出し尽くしたところでございます。ちょっと長くなっ
てしまいましたが、令和7年1月の教育委員会定例会、以上で全部終了でございます。縮めて
よろしいですね。ありがとうございます。

　以上をもちまして、令和7年1月美里町教育委員会定例会を閉会いたします。

　大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後4時30分　閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和7年2月27日

署名委員

署名委員
